

日本とフィンランドにおける英語教育の比較

東京都／上智大学 非常勤講師 中村 啓子

申請時：東京都／上智大学大学院在籍

概要

英語が国際社会で共通語として使用されることが多い現代では、日本と同様フィンランドでも多くの人々が英語を学んでいる。日本語の言語の系統は不明であるが、フィンランド語はウラル・アルタイ語族に分類され、両言語ともインド・ヨーロッパ語族に属すると考えられている英語とは語族が異なる。両国では英語を外国語として学習する環境にあるものの、その英語力には差があるように見える。例えば、両国の TOEFL iBT (January 2012 から December 2012 まで) の結果では、フィンランドはリーディング、リスニング、スピーキング、ライティングの平均スコアが 95 (フルスコアは 120) という好成績である。これは、英語と同じインド・ヨーロッパ語族のゲルマン語派に分類されるドイツ (スコア 96) やデンマーク (スコア 98) に近い水準である。一方、日本の平均スコアは 70 で、アジア 30 か国中、下から 3 番目の成績である。そこで、本研究では、フィンランドの英語教育の現状を調べる一方、日本の現状や英語教員 25 名を対象としたアンケート調査の結果を比較しながら、日本の英語教育における課題と向上のヒントを探りたい。

1

研究の背景と目的

Organisation for Economic Co-operation and Development (OECD, 経済協力開発機構) は加盟国と非加盟国の 15 歳児の読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーなどの分野で PISA (Programme for International Student Assessment) と呼ばれる国際的な学習到達度調査を 2000 年に、32 か国を対象と

して開始した。フィンランドはこの調査において高い学力水準を示し、その教育の成功が世界の注目を集めている。実際、フィンランドでは国民 5 人に 4 人が国の教育制度に満足していることが OECD の Government at a Glance 2013 の Country Fact Sheet で報告されている (OECD, 2013)。2013 年 11 月に訪日されたフィンランドのキウル教育科学大臣は、フィンランドの優れた教育の成功の基礎は「信頼」であると述べた (ハフィントンポスト, 2013)。その「信頼」の根拠は何なのだろうか。フィンランドが 1990 年代に実施した大胆な教育システム改革が関連しているのだろうか。日本の厚生労働省 (2004) は、フィンランドの教育改革の特徴を「転換期の社会と働く者の生活」の中で、「(途中省略) (1) 教師の質の確保 (修士号取得を義務づけ)、(2) 教師への大幅な権限委譲 (教材・カリキュラム編成、授業内容等における教師の裁量拡大)、(3) 授業方式からテーマ学習方式への転換及び少人数教育の徹底である」と、分析している。そこで本研究では、フィンランドの特に教員の役割や裁量権、教員の質をどのように確保しているのか、日・フィンランド両国の英語教育の現状を比較しながら日本の英語学習者の英語力向上のヒントを考えたい。

2

フィンランドにおける教育の分権化

2.1 フィンランドの教育改革

フィンランドは 1918 年にソ連邦から独立したが、両国は引き続き経済的に密接な関係にあった。1991 年のソ連邦崩壊が影響しフィンランドは深刻な不況

に陥ると、国際競争に勝ち残るため人材の育成に、より多くの力を注ぐ決断を下し、1990年代に教育改革を行った。これまでの教育に関する歴史の概観は表1のとおりである。

この教育改革の柱は表1にあるように、1994年に学習指導要領に当たる「ナショナル・コア・カリキュラム」(National Core Curriculum)が大綱化されたことであろう。その核はフィンランド国家教育委員会によって作成されるが、これを基に教育提供者である自治体と、その地域や学校が、地方の特色を踏まえ、実情に応じて具体化しカリキュラムを作成する。改訂されたカリキュラムは学年別ではなく最終学年時点での到達目標のみを大まかに示している。したがってフィンランド各地方や各学校の裁量の範囲が拡大され、その地域や学校の実情に見合った方針を立てることができるようになったのである。そこで、国、自治体、そして学校や教員、それぞれの役割を見てみる。

2.2 フィンランドの教育における国の役割

1995年のEuropean Union (EU, 欧州連合) 第4次拡大において、フィンランドはEUに加盟している。EUと加盟国との間には、EUが単独で権限を持つ分野(例えば、関税同盟、ユーロ圏の金融政策など)や、EUと加盟国が権限を共有する分野(例えば、環境、運輸、エネルギー)、そして、加盟国

がEU加盟後も引き続き権限を有する分野が存在するが、その1つが教育である。したがって、フィンランドはEUに加盟した後も独自の教育方針を進めることが可能であったのである。

現在、フィンランドの教育を管轄する中央政府の主な教育行政機関は、①教育省(The Ministry of Education)と、②国家教育委員会(The National Board of Education)である。教育省は学校の建物や教員の給料など、条件整備と制度構築や権限規定などの立法部門を担当する。一方、国家教育委員会は教育省の下部組織であるが、一定の独立性を有していて、学校教育に関する(教育学、各教科、心理学などの)専門家で構成されており、教育省とともに、教育の指針、内容、就学前教育に始まり成人に至るまでのメソッドの検討改善、国レベルでの教育評価、開発的任務、情報サービスなど、主に教育内容の水準維持にかかわる非政治的かつ専門的な業務を担当している(福田, 2006)。

また、財務省財務総合政策研究所(2006)による教育関連の予算を見ると、「(途中省略)義務教育に係わる費用は、市町村と国により賄われる。国から市町村へは、学生数や市町村歳入等を基に計算される教育文化補助金(一般補助金)が、教育省から交付される。この結果、義務教育レベルにおける国の負担は57%, 市町村の負担は43%である」。また、2008年から2010年にかけてフィンランドのGDP(国内総生産)減少はOECD加盟国の中で8番目に

■ 表1：フィンランドにおける教育改革関連の主な歴史的出来事

1979年	教員養成カリキュラムの改革により一部を除き教員になるためには修士号の取得が必要となる。
1990年	英語教育が初等教育の3年次から必須、1年から開始することも可能になる(国際化促進の準備)。
1991年	北欧文化閣僚機構が、学校管理を国から地方自治体に移すよう勧告。 フィンランドで国家教育委員会が組織される(視学官制度などは解体される)。
1992年	教科書検定が廃止される。
1993年	6月、教育の分権化に関する法律が国会で採択され、94年から実施される教科書検定を行っていた管理機構(コウルハリトス)が全廃される。
1994年	行政改革の一環として、ほとんどの教育権限を地方自治体に移管。学習指導要領(ナショナル・コア・カリキュラム)が改訂され、現場の教員の裁量が拡大される。
1995年	フィンランドがEUに加盟し、「2000年に向けての教育プラン」を発表。
2003年	教育省による教育・研究振興5か年計画(Education and Research 2003~2008)教育制度を整備し、かつ、「国民がすべての段階の教育を安心して受けられること」を目標とする(文部科学省, 2007)。
2004年	新カリキュラムとなり、授業時間数が複数学年でまとめられて示される。語学向上に重点が置かれる。
2006年	カリキュラムの改訂が行われる。基礎教育(6.3制)を見直し9年間の一貫制が完全実施となる。

(注) 庄井・中嶋(2005)「第4章 フィンランドの教育と歴史」pp.310-336などを参照して作成。

大きなものであったにもかかわらず、教育に充てる費用を同時期に6%も増加させた(OECD Education at a Glance, 2013)ことは、この国が教育への投資を重要と考えていることをよく示していると言えるだろう。さらに、教育省と市町村レベルの自治体(municipal government)の間に、教育ユニットが存在しないため、国の教育管理のための費用を除いては、予算のほとんどが、学校とクラスルームを中心に使われている(OECD, 2010)。これも国の自治体や学校に対する「信頼」の現れの1つであると思われる。

2.3 フィンランドの教育における地方自治体の役割

自治体の意思決定は議会であり、議員は住民によって直接選挙で選ばれる。自治体は学校設置義務を持ち、学級編成の基準の策定や学校への予算配分なども担当するが、実際は権限の多くが教育の提供主体である各学校に委譲されている。また、基礎教育に関し、地方の教育目標とシラバスを決定する権限を有しているが、実際には地方自治体と学校とで協議をし、その地域の実情に沿ったものに具体化される。

2.4 フィンランドの教育における学校、教員の役割と裁量権

フィンランドの教員の自由裁量は広く、ナショナル・コア・カリキュラムを具体化するための、実践的なカリキュラムを地方自治体と学校の教員が協議作成する。また、教授法、教材、学生の学習評価について同僚の教員たちと協力しながら決める。そのため個々の学生のニーズに対応することが可能であり、全体の学力向上に寄与していると指摘している(福田, 2006)。さらに、教員は教科書の作成過程にもかかわることがあれば、自分の仕事や勤務する学校の発展にも影響を与える機会も多くある。このことは、フィンランドにおいて教員という職業が高い人気を持つ理由の1つと考えられている(タンペレ大学、ヤーティネン先生の談話)。

3

フィンランドにおける教育制度の概観

3.1 義務教育(初等教育と前期中等教育)

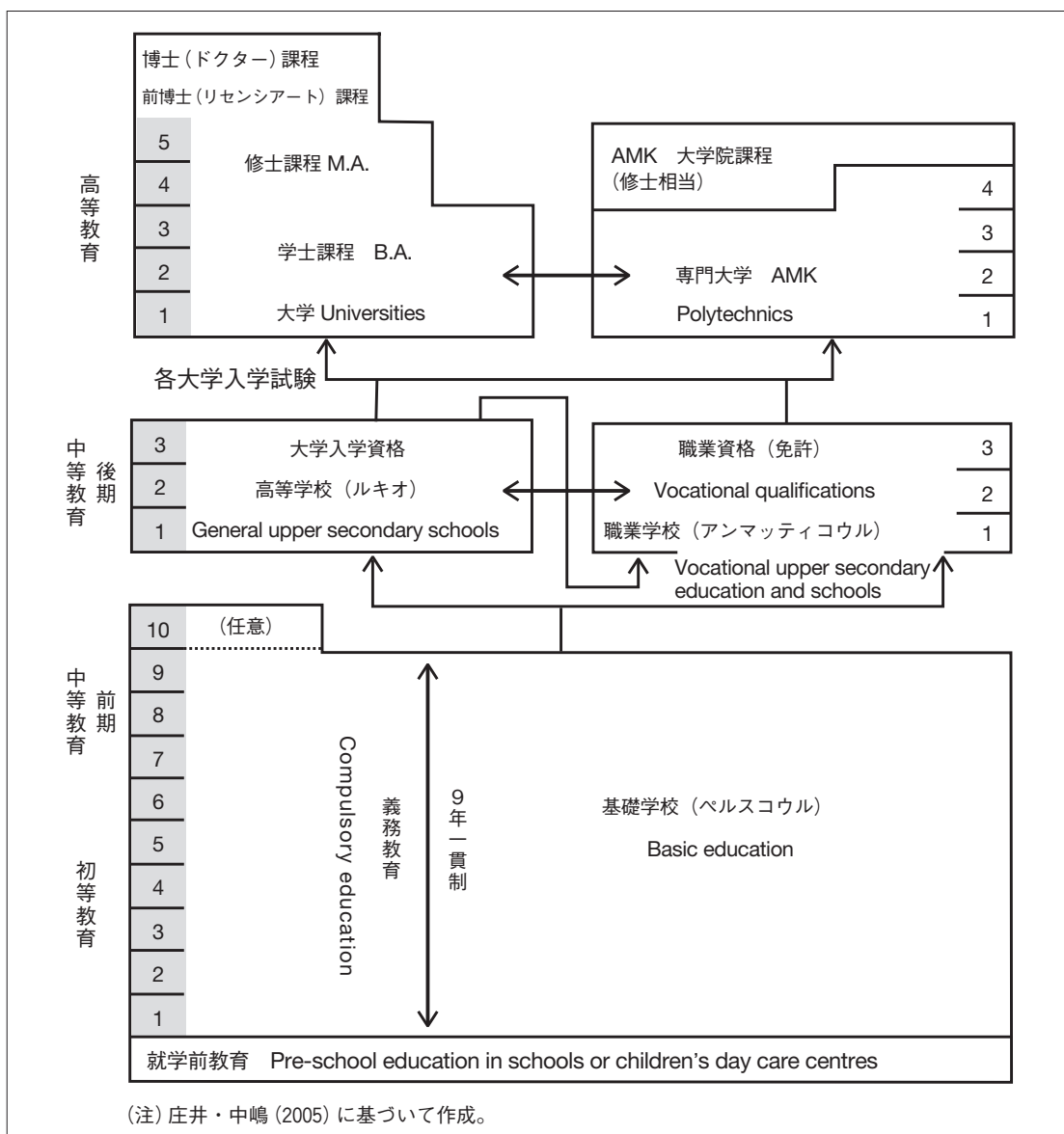
次にフィンランドにおける教育制度全般について概観を述べる(図1)。基本的義務教育は、7歳を過ぎて始まる初等教育の6年間と、前期中等教育3年間の合計9年間で16歳で終える。学校は一部を除き公立である。また、年間の授業日数は約190日間で、これはPISA調査に参加しているOECD加盟国の中で最も少ない。

3.2 後期中等教育と大学入学試験

義務教育を終了した学生のほとんど(90%以上)が後期中等教育に進んでいる。後期中等教育には普通高校と職業訓練校があるが、学生の約6割は普通高校に進んでいる。普通高校では単位制を取っていて、後期中等教育の教育概要は平均3年間で修了する。また、修了時に認定試験(national matriculation examination)を受けて大学入学資格を取得するが、これが学生にとっては最初の全国統一の試験となる。4つの必須科目(2つの公用語、外国語、数学または一般教養、人文または自然科学の中から学生が試験科目)を選択し受験する。大学に入学を希望する場合は、認定試験後さらに志望する大学が実施する個別の入学試験を受験し、合格した大学へ進む。

3.3 高等教育

フィンランドの高等教育には大学とポリテクニクがある。フィンランドには大学が14存在し、そのうち、8つが教育系の大学である。大学は学術研究や指導に重点を置いているのに対し、ポリテクニクでは、より実践的なアプローチを取っている。フィンランドの大学の入学審査は厳しく、2011年には大学入学希望者66,000人に対し、入学許可を得られたのは17,000人(26%)であった。ポリテクニクへの入学希望者は70,000人で、22,100人(32%)が入学許可を得ている(フィンランド大使館, 2014)。



▶ 図1：フィンランドの学校教育体系

4 フィンランドにおける教員の質の確保

4.1 教員になるには

フィンランドでは教員は職業的にとても自律的であるため、教員になるためには高いレベルの能力と学習が必要であると考えられている。クラス担任となる教員は教育修士を修了、教科教員はその専門教科の修士と、教職課程を修了している。修士号の取得は、補修を担当する特別教育担当教員にも義務づけられている。

教員という職業の人気は高く、およそ普通科高校生の4分の1に当たる学生が教育系の大学に進学を志望する。選考は大学入学資格試験と大学が個別に行うものがある。1か月にも及ぶ選考を通過した1割程度の有能で熱意のある志願者のみが残し、高い能力と意欲を持つ学生を確保している。教育系大学では、ほぼ5年か、それ以上かけて必要単位を取得する。フィンランドの教職課程で特徴的なことは、教育実習に多くの時間が割り当てられ教員養成において実践的な訓練に重点が置かれていることであろう。講義と並行しながら4か月から半年間もの

時間をかけて教育実習を行い、必要な単位を取得するのである。ここで学生は、実際の教育現場で起こるさまざまな問題に直面し対処方法を探る練習を重ねることができるので、とても重要な準備期間であると思われる。

4.2 教員のための研修について

フィンランドにおける教員の研修について増田(2008)によると、「(途中省略)大学付属の教員訓練校や国家教育委員会管轄下にある団体が主催するものをはじめ、各自治体で行うものやコンサルタント会社が提供するものなどがある。規定では、年に3日程度の研修が義務で、平均すると8日程度の研修を受けているといわれているが、熱心に受ける人とそうでない人の間でバラつきがみられることを問題視する声も出ている」。また、研修が平日に実施される場合、参加する教員は①校長の許可、②研修費の負担、③代用教員の確保とその費用を整えなければならないが、自治体の考えや財政が許せば、学校の校長が積極的に研修への参加を奨励し、しかも、研修費や代用教員の費用も学校側が負担することもある。

カリキュラムの各教科に割り当てられる標準授業時間の割合%)として、フィンランドは国語が13%で外国語14%であるのに対して、日本はそれぞれ11%と10%であり、それほど差がないことがわかる。しかしながら、9-11歳児の必修授業時間数に占める外国語授業時間数の割合(表2)を見ると、外国語の授業時間数が必修授業時間に占める割合は、日本の1%に対しフィンランドでは9%となっていて、比較的義務教育の早い段階から学校で英語学習にある程度の時間を割いていることがわかる。外国語を初等教育の比較的早い段階から導入することもフィンランドがTOEFLなどの英語試験で好成績を収めている一因なのではないだろうか。また、フィンランドではこれまで5回実施されたPISAにおける読解力リテラシーの調査ではその平均得点が常に上位6位以内に入っていることから、初等教育の段階からの外国語学習が母語の学習に大きな妨げとなるとは一概に言えないのではないかと推察される。

ところで、フィンランドでは初等教育6年間と中等教育前期3年間の計9年間にわたる義務教育段階で、最低2か国語を学ぶ(藤田, 2009)。第1外国語の学習は日本の小学校に当たる初等教育の低学年から始まる。英語、フランス語、ロシア語などが選択可能であるが、2000~2001年度、83%の児童が第1外国語として英語を選択している(大谷, 2010)。初等教育の終了時での到達目標は「身近なテーマに関する簡単な会話を理解」すること、また、前期中等教育の終了時では「日常会話を理解、テレビ・映画などの要点を理解」することが到達目標として掲げられている。後期中等教育で、さらにもう1か国

5 日本とフィンランドにおける英語教育の現状

5.1 年齢別児童の授業時間数

次に日本とフィンランドにおけるそれぞれの英語学習時間(表3を参照)を見ると、12-14歳児の必修授業時間に占める教科別授業時間数の割合(必修

■ 表2：日本とフィンランド(FIN)で9-11歳児の必修授業時間に占める教科別授業時間数の割合(%) (2010年)の比較

	必修教科												選択必修教科	必修カリキュラム合計
	国語	算数	理科	社会	外国語	技術	芸術	体育	宗教	職業技能	その他	必修教科合計		
日本	18	16	10	9	1	n	10	8	n	n	19	92	8	100
FIN	21	18	10	2	9	n	19	9	5	n	n	94	6	100

■ 表3：日本とフィンランド(FIN)で12-14歳児の必修授業時間に占める教科別授業時間数の割合(%) (2010年)の比較

	必修教科												選択必修教科	必修カリキュラム合計
	国語	算数	理科	社会	外国語	技術	芸術	体育	宗教	職業技能	その他	必修教科合計		
日本	11	11	10	9	10	3	7	9	n	n	17	87	13	100
FIN	13	13	17	7	14	n	15	7	5	4	n	95	5	100

(「図表でみる教育」(OECD, 2012) pp.478-480 からデータを抜粋して作成。)

語を選択して学ぶこともできる。

5.2 クラスの学生数

フィンランドの学校では通常、クラスは20～25名程度で編成されるが、英語の授業では10名前後に（習熟度別ではなく）分割されることが多いようである。しかも、英語担当の教科教員に加えて、副担当者のようなサポートがつくので、学生に対しよりきめ細かく目を配ることができる（飯田・米崎、2010）。

5.3 語学力の到達目標と評価

EU では、人権、民主主義、法の支配の分野で国際社会の基準策定を主導する汎欧州の国際機関として設立された Council of Europe（欧州評議会）が、2001年に ELP（European Language Portfolio）と呼ばれる「ヨーロッパ言語ポートフォリオ」と、CEFR（Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching and assessment）ヨーロッパ言語共通参照枠組みを公開している。これは、複言語主義を促進するための教育的ツールとして導入されたものである。複数の言語を母語話者のレベルで使えるようになることを目的とする多言語主義とは異なり、複言語主義では複数の言語で特定の場面・状況の中で特定の相手とコミュニケーションできるようになることを目標としている。ELP は次の3部から構成されている。言語能力を書き込む「言語パスポート」（Language passport）、「言語学習履歴」（Language biography）、そして「学習成果の記録」（Dossier）である。また、学校教育段階でのポートフォリオの機能は、自律的言語学習を促す「教育機能」（pedagogical function）と、「評価機能」（reporting function）である。通常は中等教育を終了する際に「言語パスポート」を記入し、教員の認定も得て就職活動などに実際に利用できる。加えて、言語ポートフォリオは学習者の動機づけの面でも効果が期待できるとされる。

また、フィンランド国内では国家教育委員会が成人向けに The Finnish National Certificates of Language Proficiency と呼ばれる目標言語の機能的な習熟度（functional language proficiency）を測るテストを実施している。EU の CEFR に対応し、2011年12月1日より、目標言語の評価は6段階で行われている。テスト言語は、英語、フィンランド語、

フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、サーミ語、スペイン語、スウェーデン語である。このテストの結果も合格や不合格ではなく、受験者は受験した言語の4技能におけるそれぞれの習熟度を数字で表された公式の証明書を受け取る。実際、どのくらいのフィンランド人がスウェーデン語を受験しているのか定かではないが、フィンランドの公用語の1つであるスウェーデン語の能力をこのテストで証明することができるということは、スウェーデン語学習者のやる気を後押しする一方、社会的にも大きな意味があるのではないだろうか。

6

日本の英語教員を対象としたアンケート調査

2013年11月に日本全国の英語教員を対象としたアンケート調査を実施した。ご協力をお願いしたのは過去に英検の STEP Bulletin に寄稿された日本の公立高等学校の英語教員30名の方々であった。回答は任意で無記名で回答いただき、郵送で返信いただいた。回答は25名からお寄せいただいた（83%）。調査結果は表4のとおりである。

各教員の自由度に関連し、教授法、授業中の使用言語、教材、学習評価を決める際の中心的な役割についての質問では、回答者の半数以上は回答者自身が担っていることがわかった。また、教員の学習環境を管理するための裁量権を増やすことと、学生の学力向上に関する問いに対しては、回答が分かれた。例えば、実態を一番（よく）把握している教員が教授法やカリキュラムを作成するのが適当であるとの意見がある一方で、（裁量権を増やすことは）教員の意欲向上にはなるが、学生の成績向上にはつながらないだろうといった意見が寄せられた。この結果からフィンランドにならい単純に裁量権を拡大することで好ましい結果を期待できるのかどうかについては、さらに調査が必要であると思われる。

また、教員の質を向上させるには、研修制度の充実が有効であろうという意見が多く寄せられた。実際、回答者の88%が、これまでに教員免許状更新講習以外で何らかの研修を経験され、そのほとんどすべての方々が研修を肯定的に評価していることがわかった。一方、12%の方は、何らかの理由で研修を受講されていなかった。今後、研修の時期や内容、対象者について検討が進むことが望まれる。

さらに、英語の授業の際の学生の人数についての質問では、回答者の40%が通常のクラスを英語の授業の際には少人数化することがわかった。また、英語の授業や外国語活動の際、約7割近い回答者が、学習速度の遅い学生のために補助教員配置の必要性

を感じていることがわかった。今後、それぞれの教育段階における補助教員の役割や配置について調査を進める場合、補助教員を既に配置しているフィンランドの例も参考にできるのではないと思われる。

■ 表 4：アンケート調査結果（回答人数：25名，調査期間：2013年11月9日から11月29日まで）

1. あなたの現在勤務されている学校の校種は、どれですか。	度数	割合 %
小学校	8	32
中学校	7	28
高等学校	7	28
高等専門学校	2	8
元中学校教員で現在は教育センターの指導主事の方	1	4
合計	25	100

2. 学校教員としての勤務年数は、どれくらいですか。	度数	割合 %
2年未満	0	0
5年程度	2	8
10年程度	9	36
20年程度	10	40
30年以上	4	16
合計	25	100

3. あなたの年齢は、次のうちどれですか。	度数	割合 %
20歳代	1	4
30歳代	9	36
40歳代	9	36
50歳代	6	24
60歳代	0	0
合計	25	100

4. 教員の質を高めるには、次のうちどれが有効だと思いますか。（複数回答可）	度数	割合 %
教育実習期間を現行の2～4週間から、もっと長くする	5	10
修士の取得を義務づける	6	11
現職教員の研修制度を充実させる	18	35
賃金を上げる	12	23
その他（具体的に）	11	21
合計	52	100

「その他」のご意見 ・教員採用前の研修制度を創設，教員数を増加，大学における教職課程の改善，教員の就業時間と残業時間を減らし，時間的な余裕を作る，授業や授業準備時間以外の仕事を減らす，社会経験をさせる。研修に積極的に参加する，教員の評価制度を充実させ能力に応じた給与体系を導入する，など。		
---	--	--

5. あなたの勤務時間に占める実際の授業時間の割合は、およそどのくらいですか。

度数 割合 %

20%以下	4	16
25%以下	2	8
30%以下	7	28
40%以下	5	20
41%以上	7	28
合計	25	100

6. 授業時間以外で、あなたが時間を割いている主な活動は何ですか。(複数回答可)

クラブ活動	11	18
学生指導	12	20
行事などの準備	14	23
学校運営に関すること	17	28
その他(具体的に)	7	11
合計	61	100

「その他」のご意見

・授業準備, 教材研究, テストの採点, 学力調査, 小中合同研究, 保護者対応, など。

7. 教員免許状更新講習を別として、国内または海外で英語教育に関する研修、トレーニングを受けたことがありますか。

ある	22	88
----	----	----

7-1 「ある」と答えた方、研修は役に立ちましたか。

大いに役に立っている	16	73
まあまあ役に立っている	6	27
どちらとも言えない	0	0
あまり役に立たない	0	0
あまり役に立っていない	0	0

いいえ	3	12
-----	---	----

7-2 「いいえ」と答えた方、その理由を教えてください。(複数回答可)

機会がない	2	67
忙しい	0	0
役に立つと思えない	0	0
その他(具体的に)	1	33

8. あなたは、勤務する学校の発展や地域の教育に影響を与える機会を、自分に多く与えられていると感じていますか。

大いにあると思う	9	36
ある程度あると思う	9	36
どちらとも言えない	4	16
あまりそう思わない	3	12
全くそう思わない	0	0
合計	25	100

9. あなたの教授法、授業中の使用言語、教材、学生の学習評価などを決める際、中心的な役割を果たしているのは、次のうちどれだと思いますか。(複数回答可)

	度数	割合%
あなた自身	23	53
同僚の教員たち	9	21
地方の教育委員会	5	12
国	3	7
その他(具体的に)	3	7
合計	43	100

10. あなたの学校は地方教育委員会や同じ地域内の他校の教員と、その地方の特色を踏まえた英語科の教育目標を協議することが、ありますか。

大いにある	3	12
ときどきある	9	36
どちらとも言えない	2	8
あまりない	8	32
全くない	3	12
合計	25	100

11. フィンランドでは、国家教育委員会の作成する学習指導要領を基に、教員が実践的なカリキュラムを作成し、教授法、教材などを決めるなど、教員には、学習環境を管理するための裁量権(自由度)が多く与えられています。もし教員の裁量権が増加したら、日本でも学生の学力向上をもたらすと思いますか。

大いにそう思う	3	12
ある程度そう思う	8	32
どちらとも言えない	7	28
あまりそう思わない	5	20
全くそう思わない	2	8
合計	25	100

ご意見

- ・「大いにそう思う」または「ある程度そう思う」とご回答いただいた方：
学習指導要領にしばられて力のある教員が十分な力を発揮できない。実態を一番把握している教員が教授法やカリキュラムを作成するのが適当である。市販の教科書は頻繁に改訂されていない。
- ・「どちらとも言えない」とご回答いただいた方：
教員の意欲向上にはなるが、学生の成績向上にはつながらないだろう。学習指導要領のおかげで全国のレベルがある程度保たれている。
- ・「あまりそうは思わない」または「全くそうは思わない」とご回答された方：
教員の指導力の差が影響するから。教員が多忙だから。など

12. 文部科学省は2020年度をめぐり、英語教育の開始時期を小学校の3年生に引き下げ授業を必修化、5年生からは正式な教科とし、授業数を現行よりそれぞれ増やす見込みです。これについて、どう思われますか。

	度数	割合 %
大賛成	4	16
まあまあ賛成	5	20
どちらとも言えない	6	24
どちらかと言えば反対	7	28
反対	3	12
合計	25	100
ご意見 ・「大賛成」、「まあまあ賛成」、「どちらとも言えない」とご回答の方： カタカナ読みが減る。賛成であるが、教員養成や財政支援は必要である。賛成であるが、教科になると技能面が重視され、塾に通う児童が増えるのではないかと心配。 ・「どちらかと言えば反対」「反対」とご回答の方： 小学校で教科として始めるのであれば、1年生から始めるべきで（3年生で音楽、図工、書道などの教科が新たに増えるので、ここにさらに英語が加わると3年生を担当する教員に負担が大きい。英語教員の確保や教材開発などを含む体制が整っていないから。現在の外国語活動に対する検証が十分なされていないから。日本語教育にもっと力を入れるべきである、など。		

13. フィンランドでは、通常のクラス（20名程度）を、英語の授業の際には、10名程度に分割されることがよくあります。あなたが勤務する学校で、英語の授業用にクラスを少人数化することは、ありますか。

ある	10	40
分割された1クラスは、何名ですか。	16-30	
ない	15	60
もし、少人数化するとしたら、何名が適当と思われますか。	10-24	

14. 英語の授業（外国語活動）において、もし、クラスの人数が今より少なくなったら、どんな利点があると思われますか。（複数回答可）

学生1人1人の英語による発話の機会が増える	18	29
教室内で学生が英語で発話する際の不安感が軽減される	10	16
学生による理解の速度の差に、より細かく応じることができる	20	32
学生のディスカッションや、ディベートのスキルがアップする	8	13
その他（具体的に）	6	10
合計	62	100
「その他」のご意見 児童の1人1人の能力を把握できる。プレゼンテーションや、スピーチの評価がしやすくなる。教員が学生1人1人と話す機会が増える、など。		

15. 英語の授業（外国語活動）で、学習速度の遅い学生のための補助教員を配置する必要があると感じたことがありますか。

よくある	10	40
ときどきある	7	28
どちらとも言えない	3	12
あまりない	5	20
全くない	0	0
合計	25	100

フィンランドでは、すでに外国語、主として英語学習が小学校3年生から開始されており、その授業のカリキュラム、教材、担当教員の育成、評価、その後の義務教育での英語学習とのつながりなどの点において、その経験から今後、多くのことを学ぶことができると思われる。ヤーティネン先生の姪が通学されている学校では算数を教科教員が英語で教えていらっしゃると思った。CLILの導入により授業時間を最小限に抑える工夫が、教える側と教わる側により効果をもたらしているのではないだろうか。今後も、英語担当の教員だけではなく、他の科目を担当の教員の声も聴きながら話し合い検討していくことが大切ではないかと思われる。

また、今後日本でも英語力のさらなる向上をめざすために、英語教育従事者を含めたより多くの人々の協力が必要であろうと推察される。フィンランドの教育科学大臣は、教育改革の開始された1968年に、「すべての子供の可能性に賭け、フィンランドを担う人材に育てていくという点において、すべての政党が合意し、おおきな政治的決断がなされた」（ハフィントンポスト、2013）と述べている。どの国の教育にもさまざまな課題があると思われるが、現場

教員の声も聴きながら、関係する人々が協力的に意見を出し合い問題に対応しながら前進させていく体制作りが大切ではないかと考える。

謝辞

このような貴重な機会を与えてくださった公益財団法人日本英語検定協会の皆様と選考委員の先生方に深く感謝申し上げます。特に論文を作成するにあたりご助言やご指導、励ましのお言葉を頂戴いたしました筑波大学名誉教授の大友賢二先生には厚く御礼申し上げます。また、本研究における調査の実施にあたりましては、突然のお願いにもかかわらずアンケートにご協力いただきました英語教員の先生方にも感謝申し上げます。さらに、上智大学の言語教育研究センター長の教授、吉田研作先生には励ましのお言葉をいただきました。感謝申し上げます。そして、2014年4月19日には、東京都内でフィンランドから訪日中のタンペレ大学のリイタ・ヤーティネン先生（Dr. Ritta Jaatinen, PhD University Lecturer in Language Education, Adjunct Professor (Docent) School of Education, University of Tampere）には、私の質問にお答えいただきましたこと感謝しております。さらに、日本英語検定協会の職員の皆様には、約1年にわたり大変お世話になりましたこと、心より感謝申し上げます。

参考文献（*は引用文献）

- フィンランド政府統計局. (2013). Majority of comprehensive school pupils study English issued on May 24, 2013. Retrieved from http://www.tilastokeskus.fi/til/ava/2012/02/ava_2012_02_2013-05-24_tie_001_en.html
- * フィンランド大使館. (2014). 『フィンランドで学ぶ』 Retrieved from <http://www.finland.or.jp/public/default.aspx?nodeid=46063&contentlan=23&culture=ja-JP>
- FNBE (Finnish National Board of Education). (2004). National Core Curriculum for Basic Education 2004. Part V. 260-319. Retrieved from http://www.oph.fi/english/publications/2009/national_core_curricula_for_basic_education
- FNBE (Finnish National Board of Education). (2011). The Framework of the Finnish National Certificates of Language Proficiency 2011. Retrieved from http://oph.fi/download/141379_1valmisysykiperusteeten_g2011.pdf
- * 藤田りか子. (2009). 『知識ゼロからのフィンランド教育』. 東京：幻冬舎.
- * 福田誠治. (2006). 『競争やめたら学力世界一』. 東京：朝日新聞社. 92-98.
- * ハフィントンポスト. (2013年12月18日掲載のキウル大臣会見の和訳を引用). Retrieved from http://www.huffingtonpost.jp/2013/12/17/finland_n_4457438.html
- * 飯田依子・米崎里. (2010). 『フィンランドー教育は福祉の一環、絶対に見捨てない！ー』. 203-215.
- 伊東治己. (2010). 『フィンランドにおける小学校英語教育ーその多様性と一貫性に焦点を当てて』. 徳島：鳴門教育大学小学校英語教育センター紀要.
- クリスタ・キウル教育科学大臣の記者会見（日本記者クラブ、2013年11月18日）. Retrieved from <http://www.youtube.com/watch?v=NUPbNoYsTEU>
- * 厚生労働省. (2004). 働く者の生活と社会のあり方に関する懇談会. 「V1. 歴史的転換と人間開花社会」. 『転換期の社会と働く者の生活』. Retrieved from 「厚生労働省ホームページ」 <http://www.mhlw.go.jp/shingi/2004/07/s0720-1e.html>
- * 増田ユリヤ. (2008). 『教育立国 フィンランド流 教師の育て方』. 東京：岩波書店. 177-179.
- Ministry of Education and Culture, FNBE, CIMO. (2012). Finnish Education in a nutshell. Retrieved from <http://www.minedu.fi/export/sites/default/OPM/>

- Julkaisut/2013/liitteet/Finnish_education_in_a_nutshell.pdf#search=finnish+education+in+a+nuts+hell'
- * 文部科学省. (2007). 中央教育審議会. 配布資料フィンランド. 『諸外国の教育施策に関する文献調査報告書』. 『第2編 第6節フィンランド 2. 教育基本計画の体系』. Retrieved from 「文部科学省ホームページ」. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo7/shiryo/07100513/008/007.htm
- 文部科学省. (2013). 『英語教育改革実施計画』. Retrieved from http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/25/12/1342458.htm
- * OECD. (2010). Strong Performers and Successful Reformers in Education: Lessons from PISA for the United States. 117-135.
- OECD. (2012). Strong Performers and Successful Reformers in Education: Lessons from PISA for Japan. 105-107. 渡辺良 (監訳). 142-146.
- OECD. (2012). 『図表でみる教育 OECD インディケータ 2012年版』 (pp.480-560). 東京: 明石書店.
- * OECD. (2013). Government at a Glance. Country Fact Sheet Finland. Retrieved from http://www.oecd.org/gov/GAAG2013_CFS_FIN.pdf
- * 大谷泰照. (2010). 『EUの言語教育政策』. 東京: くろしお出版. 203-215.
- 大友賢二 (監修), 中村洋一 (著). (2002). 『テストで言語能力は測れるか: 言語テストデータ分析入門』. 東京: 桐原書店.
- * 庄井良信・中嶋博. (2005). 『第1章 フィンランドの子どもと教育の今』. p.39, および『第4章 フィンランドの教育と歴史』. pp.310-336. 『未来への学力と日本の教育 3 フィンランドに学ぶ教育と学力』. 東京: 明石書店.
- TOEFL Test and Score Data Summary for TOEFL iBT Tests and TOEFL PBT Tests (January 2012-December 2012 Test data). Retrieved from <http://www.ets.org/toefl>. p.4. Table 4.
- Toom, A., Kynäslähti, H., Krokfors, L., Jyrhämä, R., Byman, R., Stenberg, K., Maaranen, K., & Kansanen, P. (2010). Experiences of a Research-based Approach to Teacher Education: Suggestions for future policies, *European Journal of Education*, 45(2), 331-344.
- 吉田研作. (2008). 『21年度から取り組む小学校英語』. 東京: 教育開発研究所.
- * 財務省財務総合政策研究所. (2006). 『主要諸外国における国と地方の財政役割の状況』. 第10章 フィンランドにおける国と地方の役割分担』. p.723. Retrieved from http://www.mof.go.jp/pri/research/conference/zk079/zk079_10.pdf